

## 質疑・回答書

告示番号	件 名	令和3年度庄内排水区管渠改築実施設計業務委託
No	質疑事項	回 答
1	特記仕様書 2. 業務の内容について 布設替工法実施設計の項目に耐震照査(レベル1検討)と記載がありますが設計書に計上されていません。変更契約の対象と考えてよろしいでしょうか。	小口径の差し込み継手管きよを想定しており、耐震計算が省略できるものとして、設計書に計上していません。 工法検討により耐震計算が必要となった場合には、変更契約の対象とします。
2	特記仕様書 2. 業務の内容について 布設替工法実施設計・更生工法実施設計(φ800未満)・更生工法実施設計(φ800以上)の設計に耐震照査(レベル1検討)で作業が計上されていますが、業務履行中に対象管渠が耐震照査(レベル1及び2検討)に変更する必要がある場合変更契約の対象と考えてよろしいでしょうか。	本業務対象路線は、耐震照査(レベル1検討)の路線として位置付けており、耐震照査(レベル1及び2検討)への変更はありません。
3	特記仕様書 2. 業務内容について 設計延長や設計工法に変更が出た場合変更契約対象と考えてよろしいでしょうか。	計画時点で調査結果に基づき延長・工法を選定しており、当業務ではその判定結果を確認・照査し、原則として計画時点の延長・工法で設計を進めることとなります。ただし、確認・照査において、延長の乖離や工法変更が生じた場合は、変更契約の対象とします。
4	特記仕様書 4. 業務スケジュールについて 新型コロナの影響で業務に遅れが生じた場合、令和3年8月までに、工区分けと各工区の概算事業費(国庫補助対象費、単独費の仕分けを含む)を算出すること。と記載がありますが、工区分け・各工区の概算工事費のスケジュールを考慮いただけるのでしょうか。	新型コロナウイルスの罹患等により業務継続が困難となった場合等においては、受発注者間で業務スケジュールについて協議することとします。
5	コロナ禍の打合せ対応としてTV会議の対応は可能でしょうか。	対面での打合せを原則としますが、打合せ内容によっては受発注者間で調整することにより、TV会議の対応も可能とします。